

## 家具転倒防止器具 取り付けを行っています

阪神・淡路大震災では、多くの方が家具類の転倒や落下、割れた食器類でケガをしたり、亡くなったりしています。

このことから、地震対策として私たちが最も手軽にできる有効な手段は、家具の転倒・落下を防ぐことです。

次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。

### 対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ② おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

**申請方法** 生活安全グループか、いきいき広場窓口で申請してください。

**利用回数** 年1回まで

**作業時間** 2時間以内（おおむね2点程度）

### 費用

- ・ 取付費 無料

- ・ 材料費 自己負担（器具の大きさにより異なります）
- ・ 手続きに必要なもの

- ① 家具転倒防止器具取付申請書
- ② 家具転倒防止器具取付に係る確約書
- ③ 借家などの場合は賃貸人の承諾書
- ④ 印鑑

※①②は生活安全グループか、いきいき広場にあります。

### 問合せ先

- ・ 市役所生活安全グループ  
☎ 52-11111（内線332）
- ・ いきいき広場内地域福祉グループ・保健福祉グループ  
☎ 52-19871

## 製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力ください

平成20年工業統計調査を12月31日現在で行います。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の実施は、12月から平成21年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

つき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

工事期間中は、臨時休館となりますので、1月・2月の講座は、中止させていただきます。

市役所情報管理グループ  
☎ 52-11111（内線329）

お問い合わせなどの業務（午前8時30分～午後5時15分）は、通常通り行います。

## 衣浦地域職業訓練センター 臨時休館のお知らせ

衣浦地域職業訓練センターは、平成21年1月から2月まで、全館の空調など改修工事を行います。

ご理解・ご協力をよろしくお願  
臨時休館 1月～2月  
問合せ先  
衣浦地域職業訓練センター  
☎ 52-15311

## 表彰のひろば

### あいちの名工受賞

— 瓦のみち 55年の職人  
酒井 勇さん（有上鬼栄勤務） —



中学校卒業からこの仕事に就き、飾り瓦や鬼瓦を作り、今では名のある神社・仏閣の鬼瓦修復なども手がけている酒井勇さん。「趣味の旅行で全国に渡った自分の鬼瓦を見つけることが楽しみです。」と話してくれました。